

告 示

埼玉県告示第八百四十五号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条の規定により、次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成三十年七月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	登録年月日	生産業者の氏名又は 名称及び住所
埼玉県第 六九五号	乾燥菌体 肥料	K I W 2 0 1 8	窒素全量 四・五 りん酸全量 二・〇 含有を許される 有害成分の最 大量及びその他 の制限事項は、 公定規格のと おり	平成三十年 三月十六日	小岩井乳業株式会社 東京都千代田区丸の 内二丁目五番二号
埼玉県第 六九六号	副産石灰 肥料	卵殻48 号	アルカリ分 四八・〇 含有を許される 有害成分の最 大量及びその他 の制限事項は、 公定規格のと おり	平成三十年 三月十六日	株式会社コバヤシユ ニオン 東京都板橋区前野町 三丁目七番四号
埼玉県第 六九七号	混合有機 質肥料	混合有機 質3号	窒素全量 四・〇 りん酸全量 二・〇 含有を許される	平成三十年 四月九日	千成産業株式会社 埼玉県日高市原宿七 百五十三番地一

有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり